

第3回 大垣市こどもの居場所づくり懇談会 会議録

第3回 大垣市こどもの居場所づくり懇談会 会議録

日 時 令和5年10月31日（火）

15：30～17：15

場 所 市役所3階 会議室3-6

1 会議次第

議題

- (1) 第1回及び第2回懇談会の論点整理について
- (2) こどもの居場所づくりモデル事業補助金の申請状況について
- (3) こどもの居場所アンケート調査の報告について
 - ① 学校での「こどもの居場所アンケート」結果
 - ② 居場所活動の参加者への「こどもの居場所アンケート」結果
- (4) こどもの居場所の整理について

2 出欠席等の状況

- (1) 出席委員：5名（敬称略）

大学名等	氏名	役職等
岐阜大学	今村 光章	教育学部 教授
本巣市教育委員会	岡田 芳子	教育センター 子ども支援対策監
岐阜聖徳学園大学短期大学部	徳広 圭子	幼児教育学科 教授
大垣女子短期大学	光井 恵子	幼児教育学科 学科長・教授
岐阜協立大学	山田 武司	経済学部 教授

- (2) 欠席委員：0名

- (3) 事務局：6名

毛利 正人（こども未来部長）
浅井 靖弘（子育て支援課長）
高木 康洋（子育て支援課主幹）
松原 和彦（子育て支援課主査）
安藤 貴史（子育て支援課主事）
服部 夕里子（子育て支援課主事）

議事録

会長

定刻となりましたので、ただいまから第3回大垣市こどもの居場所づくり懇談会を始めます。

それではまず、議題(1)第1回及び第2回懇談会の論点整理について、事務局の説明をお願いします。

議題(1)	第1回及び第2回懇談会の論点整理について
事務局	資料説明

会長

ご意見、ご質問等をお願いしたい。

B委員

留守家庭児童教室について、利用のための基準が厳しいと聞いたが、どのような基準でやっているのか。岐阜市だと、祖父母がいるが要介護者で子どもの養育が難しい場合は入室を認めていたり、1件1件確認している。大垣市はどうされているのかお聞きしたい。

事務局

基本的には同様の基準であると思われる。同居の祖父母がいたとしても、子の養育ができない状況であったりとか、別で生計を立てている場合などは入室を認めている場合もあると思うが、本日担当課が公務により不在のため、詳細については回答を控えさせていただきたい。

B委員

大垣市は4年生までを受け入れ対象としているが、国は6年生までと拡大している。大垣市のスタンスは、その枠の中でなるべく多く受け入れたいと思っておられると思うが、どうか。

事務局

地域によって、空き教室の確保や指導員の確保が難しいという話も聞いていて、難しいところもあるのかもしれない。

会長

大垣市のこどもの居場所の現状について、この会議の外でお話を聞くこともあるが、公平性に欠けてしまう恐れがあるので、我々としても注意が必要である。

A委員

2回の会議を経て、やはり「居場所」とはどんなところなのかを考えると、箱の意味もあると思うが、受け入れてくれる人がいるところであるとか、地域の力を活かせるベースが必要ではないかと感じた。

また、児童館や地区センターについても議論があった。

E委員

やはりこどもの居場所は何なのか、というところであると思う。1つ目に、留守家庭児童教室のような、養育を支えるためのこどもの居場所、2つ目に、こどもの遊びの指導や交流の場といった、健全育成の側面が強い居場所、3つ目に、子ども食堂や学習支援といった、貧困家庭を対象にした居場所があげられると思うが、大垣市としてどういった居場所を作っていきたいのか、どういった居場所が足りないのか、議論できると良いのではないかと感じた。

事務局

「こどもの居場所」がどんなところであるのか、というのは本当に様々解釈があると考えているが、地域活動の一環となるような「参加する居場所」と、福祉的な「支援の居場所」という形を考えていて、また議題(4)にてご意見いただきたいと考えている。支援の居場所を作ったとしても、支援が必要な子どもたちはその場所を知ることが出来なかつたり、行く手段が分からなかつたりという可能性もある。参加する居場所の方で、そういった支援の必要がある子どもたちを発掘してもらって、支援の居場所につなげてもらうとか、そういった連携が必要かなと考えている。

会長

続いて、議題(2)こどもの居場所づくりモデル事業補助金の申請状況について、事務局の説明をお願いします。

議題(2)	こどもの居場所づくりモデル事業補助金の申請状況について
事務局	資料説明

会長

ご意見、ご質問等お願いしたい。

B委員

この補助金の仕組みについて、教えていただきたい。

事務局

今回、こどもの居場所モデル事業補助金については、こどもの居場所づくりにかかった経費について、公共施設の施設使用料は満額、消

耗品等その他の経費については1回あたり1万円を上限に補助金を交付している。

B 委員

居場所づくりにおいて、人とのつながりが一番の核になると思うが、場所の確保が結構大変であると聞いていて、ある団体の活動にお邪魔したときに、初めは机に2人ずつかけてやっていたのが、3人ずつになって、参加者が増えたので活動時間が足りないとなっても、場所の延長料金がかかるということで悩まされていた。

施設使用料のかからない場所があって、そういった場所をマネジメントしてくれる人がいて、回していけるのがいいのではないかと思う。また、居場所づくりの活動については、公共施設の使用料は減免するといったことで対応できると、団体のお金の負担が減るのではないか。

事務局

公共施設の使用について、空きがない施設もあり、公共施設に限ると活動が制限されてしまうといった声も聞いている。現在は公共施設で実施する活動に限っているが、こういった枠も外すことも現在検討している。

E 委員

現在10団体が活動しているということで、非常に多くの実施があつて良いと思う。こどもの居場所という観点から見た時に、継続性が大切だと思っていて、年間を通じて実施しているような、こどもたちが関係を築けるような場所が増えるといいなと思う。

A 委員

居場所づくりをする団体の居場所ということで、補助金の交付の審査について、行政だけでなく居場所づくりを実施する団体にも入ってもらって、互いに審査するとか、こちらは現在実施されていると聞くと聞くと、団体の活動報告会として、10分ほどそれぞれの活動について報告いただいて、こどもの居場所づくりを実施する団体の活動の刺激となるような場を作ることも大切かなと思う。また、そのような場に今は居場所づくりをしていないけれど興味がある市民の方も入って、そういった人たちも活動の中に巻き込んでいければ、継続的に実施していけるのではないかと思う。

会長

続いて、議題(3)こどもの居場所アンケート調査の報告について、事務局の説明をお願いします。

議題(3) こどもの居場所アンケート調査の報告について

① 学校での「こどもの居場所アンケート」結果

② 居場所活動参加者への「こどもの居場所アンケート」結果

事務局 資料説明

会長

ご意見、ご質問等願いたい。

C委員

学校でのアンケート結果について、ほとんどの学校が70%以上の回答率であるが、一つの学校のみ回答率が50%を切っていて、理由をお聞かせいただきたい。

事務局

ほとんどの学校は、学校の中でアンケートを実施していただいている。回答率が低かった学校については、家に持ち帰って実施されたと聞いており、任意のアンケートであるため、回答率が低かったと思われる。

B委員

アンケートを実施頂き、興味深いデータを集めていただきありがとうございます。感覚として、こどもたちはこう思っているのではないかと思っても、実際の数字となって現れると意外な結果があったりする。

やはり大垣市は広いので、行きたいと思っても物理的に行けないといったことがあると思う。小牧市では、こまきこども未来館という0歳から18歳のこどもを対象とした施設があって、この施設を利用する場合、バスの運賃が無料になる。また、中津川市や岐阜市でもこどもを対象とした大きな公共の施設がある。そういったところはすべての小学生中学生が気軽に行けるわけではない現状はあるが、大垣市はそういった、こどもたちが遊べる、集まる施設はあるか。

事務局

スイトピアセンターという、図書館と文化会館、学習館が併設された施設で、敷地内にはこどもサイエンスプラザや水のパビリオンなどのこども向けの体験学習施設がある。また、情報工房ではこどもたちが気軽にICTについて学べる場を提供している。

B 委員

各地区それぞれに小さな居場所が必要だと思うが、それとは別に核となるようなこどもの施設も必要だと感じている。

事務局

もともと地区センター構想がその形で、生涯学習拠点施設としてスイトピアセンターがあって、その下に、各校区1つずつ地区センターがあって、そこで地域の活動をしていくと位置付けていた。

B 委員

子どもたちが集いやすい名前にするとか、こどものための施設であると分かりやすく出来ると良いのかもしれない。

アンケートを見ると、居場所として公園を挙げている子も多く、大垣市はプレーパークを実施していると聞いているので、公園での活動が充実しているのかなと感じた。

事務局

アンケートについて、第2回懇談会で委員の皆さんにご意見いただいた後に、学校と協議し設問設計を行った。その中で、小学生だと「こどもの居場所」そのものを理解することが難しいと指摘を受け、子どもたちにとって身近なもの、場所に言い換えてアンケートを実施している。

中学生のアンケート結果を見ても、居場所としてテーマパークと答えている子や、行きたいところはあるけど、居たい場所ではない、と回答している子もいて、行って遊びたい場所はあるけれど、居場所としては必要としていないといった意見もあった。

典型的な意見としては、公園で一人で落ち着きたい、ぼーっと何もせずに過ごしたい、友達と一緒に遊びたい、といった意見が多くみられた。

B 委員

複数の企業から基金を募って、子育て支援に活用している市町村もあって、政府の補助金などの一過性のものだけでなく、地域の力を活用することも良いと思う。

事務局

大垣市も地元企業から子育て支援にと寄附を頂いて子育て支援の充実を図っている。

こどもの居場所に活用できるような基金であつたり物の配分に関する事務局的な機能を行政が持つのも手であるとは思いますが、行政に入る

ものは公的なものとなってしまって自由度がどうしても下がってしまうのが難点である。

D委員

大垣市は地区センターや青年の家といった集える施設も多くあるし、こども向けの活動も多くあると思うが、あまり知られていない。医療費無償化や保育料無償化といった、お金に関することは子育て世帯も目に入りやすく、また、保護者も関心があるところなので情報が手に入りやすい。ただ、こどもの居場所は、生活に直接影響があるものではないためか、保護者が情報を手にしにくい現状があるように思う。

C委員

はじめに地区センターという名称を聞いたとき、市役所の支所のような、行政手続きができる施設なのかと思い、こどもたちが集えるような地域の施設であるとは思わなかった。

事務局

こどもたちが集える施設ということが見てわかるような名称がその中の一室にでもあると良いなと思っている。

団体へのアンケート結果を見ると、居たい場所として2番目に多いのが図書館や地区センターとなっていて、地区センターで子ども食堂や、居場所づくりの活動があることを知っている子は、地区センターを身近に感じてくれていて、居たい場所として認識してくれているので、こどもたちにどう知ってもらうかが重要だと感じている。

C委員

施設の名前であったり、周知の方法も大切ではあると思うが、地区センターに児童館の機能を持たせるのであれば、専門職の配置が必要と考える。とある市町村では、児童館が虐待を疑い、そこから施設入所に繋がった件があった。児童館にはこどもに関わる専門職の配置が必須になっていて、やはりそういった目を持つ人がいることによって、支援が必要な子を見つけることが出来ると思う。

事務局

施設として箱を新たに作ることはなくとも、地区センターや空き家を利用して、こどもたちがふらっと寄ってお菓子を食べておしゃべりして帰っていけるような、ちょっと気になる子を発掘できる場所を作

ることが出来ると、支援につなげるための情報を拾いやすくなると感じている。

A 委員

複数の企業が出資し、大学生と企業の若手職員が気軽に話せるスペースがあって、そこでは、コーヒーや紅茶が自由に飲めたり、インターネット設備も整っていて、図書館でもない、大学のゼミ室でもない、家でもないけれど居心地のいい場所ということで、大学生が集まっている場所がある。そういう、何をすることも決められていない場所を作って、行政だけでなく、企業から協力してもらったりして、継続的に実施できる場所があると良いのではないか。

B 委員

アンケート結果を見て、ひとりでのんびり過ごしたいとか、友達と遊びたいとか、そういった結果の裏を返すと、学校の窮屈さというのがあると思う。国の調査で、不登校のこどもが29万人を超えたと発表されていて、日本の学校のしなければいけない、守らなければいけない、こうでないといけない、といった考え方がこどもたちには窮屈。今は危ないことをしないように、けがをしないようにと、親や学校から監視されているような状態のこどもたちが多く、こどもたちもほっと一息つける場所が必要なのではないか。

会長

続いて、議題(4)こどもの居場所の整理について、事務局の説明をお願いします。

議題(4) こどもの居場所の整理について 事務局 資料説明

会長

ご意見、ご質問等願いたい。

B 委員

支援の居場所にある「対応が必要」とはどういったこどもを想定しているのか。

事務局

生活の困窮であったり、虐待といった疑いのある子を想定している。ネグレクトや虐待、DVの疑いのある家庭を見つけた場合は、適切な相談機関につなげていけるような場所を考えている。

B 委員

参加する居場所の方の補助金についてであるが、これは子ども食堂のみへ補助を考えているということか。

事務局

今実施している子ども食堂運営支援事業補助金と、こどもの居場所モデル事業を最終的に一本化して、総合的に実施していく必要があると考えていて、子ども食堂のみへ補助を考えているものではない。補助金の仕組みを現在の子ども食堂運営支援事業補助金をベースにしてはどうかと考えている。

E 委員

「参加する居場所」と「支援の居場所」ということで、参加する居場所については、参加できる子はどんどんいろいろなところに参加していけると思う。必要となってくるのは、支援の居場所だと思っていて、常設の場所でそこに行きたいときに行けるということと、単なる部屋ではなくて、こどもたちが行きたいと思えるような、たとえばジュースやお菓子があるとか、ゲームがあるとか、そういったものがあるとこどもたちも行きやすい。また、平日の日中も開いていると、先ほど話に出た不登校の子の利用にもつながると考えていて、大垣でも適応指導教室があると思うが、そういった場所も最終的には学校に戻すことが目標になっていて、それが辛くてそこにも行けない子もいる。昼間に行っても、なんで学校行ってないの？と言われたい、不登校の子が居てもいいんだと思える場所があるといいと思う。

地区センターを利用するとなると、自治会との調整が必要だと思うし、常設の場所となると、稼働率の高い地区センターは難しいのではないかとも思うので、そういった調整も必要であると感じる。

D 委員

参加する居場所について、地区の社協さんやスポーツ少年団など、地域の方がこどもに関する活動をたくさんやってくれていて、その中で、昔と今とで体罰など、指導方法が大きく変わってきている。指導者講習会なども開催されているが、昔から指導者としてやられている方はなかなか指導法を変えられなかったりして、せっかく活動や場所があっても、間違った方向へ行ってしまわないか、そういったところも注意していく必要があると思う。

C委員

支援の居場所は、こども家庭センターとは別に作られるということか。

事務局

支援の居場所はこども家庭センターとは別で考えている。子ども家庭センターが核としてあって、支援の居場所はあくまで子どもたちの居場所で、そこに来ている子どもたちの中で気になる子がいたら、こども家庭センターに情報提供して、支援につなげるといった想定。

C委員

気になる子を見つけるスクリーニングの機能を持たせるのであれば、専門職の配置は必須と考える。また、そういった機能のある場所であることを前面に出すと、子どもたちも参加しにくくなってしまうので、名前であったり、周知の方法は注意が必要。

会長

ユニバーサル型、混在型、ターゲット型という居場所の分類はクリアでシャープに分けられていて、でも明確に区別はできないということで共通の認識が出来ているかと思う。そのなかで行政がやらないといけないのはユニバーサル型とターゲット型で、ユニバーサル型は例えば、何をしてもいい、自由に過ごせるスペースを作って、そこで子どもたちがお菓子を食べたりできる場所。ターゲット型の場所は難しく、例えば不登校の子のための場所を作ったとして、さあ来てください、といってもその子たちが来やすい場所になるかということ、難しいかなと思う。また、混在型は先ほど話も出たとおり、居場所づくりに関しての補助を団体に実施して、団体や地域を中心に作ってもらう、といった方向性かなと思う。

事務局

ユニバーサル型の居場所に関しては、行政が箱やスペースを作る想定はしていなくて、財政的な支援を行っていくことを想定している。次回の会議で、こういった枠組みについてや、ユニバーサル型、混在型、ターゲット型それぞれどういった場所にしていくかといったこともご意見いただきたいと思う。

会長

本日の協議事項については、意見も出尽くしたようである。

事務局

以上をもって、第3回大垣市こどもの居場所づくり懇談会を終了させ

ていただく。